

(別紙様式2)

令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 久留米市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,300	1,190	1,180	10	0	8,490
経営耕地面積	7,841	797	477	317	3	8,638
遊休農地面積	36	68	68	0	0	104
農地台帳面積	7,368	1,499	1,499	0	0	8,867

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,856
自給的農家数	1,668
販売農家数	3,188
主業農家数	1,229
準主業農家数	472
副業的農家数	1,487

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,438
女性	3,166
40代以下	1,229

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	851
基本構想水準到達者	-
認定新規就農者	55
農業参入法人	2
集落営農経営	27
特定農業団体	0
集落営農組織	27

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	23
認定農業者	-	16
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	4
40代以下	-	1
中立委員	-	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	29	29	5

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	8,490 ha	6,723 ha	79.2 %
課 題	農地中間管理事業等を活用し一定の集積は進んでいるが、指針で目標としている集積率80%を達成していないことから、今後も更なる制度活用を行なっていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
6,792 ha	6,723 ha	65 ha	98.98 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月,1月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 10月,3月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 (更新申出がない方への意向確認) 5月,11月 農地中間管理事業の利用 通 年 農地銀行制度を活用し、農家の方に希望する農地を斡旋する。 集落営農法人設立への参画 農家へ実施した農地の活用についてのアンケートをもとに、戸別訪問を実施し、農地を斡旋する。
活動実績	8月,1月 広報誌で農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 10月,3月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動 (更新申出がない方への意向確認) 5月,11月 農地中間管理事業の利用 通 年 農地銀行制度を活用し、農家の方に希望する農地を斡旋。 農家へ実施した農地の活用についてのアンケートをもとに、戸別訪問を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったものの、目標に近い集積率 75%以上を維持することができた。
活動に対する評価	年間を通じ、法人による利用権設定や農地中間管理事業による設定など計画的に取り組むことができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成28年度新規参入者数	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数
	18 経営体	18 経営体	14 経営体
	平成28年度新規参入者が取得した農地面積	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積
	13.3 ha	11.5 ha	7.5 ha
課題	平成29年度より始まった、農業次世代人材投資資金対象者のサポート体制を確立するため、新規就農者の希望に応じた、農地の斡旋を行なうことが課題。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和元年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
20 経営体	7 経営体	35 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
10 ha	3 ha	30 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<p>通年 新規就農の相談業務及び支援 就農の手引き（パンフレット）の配布 ※農地や農業施設の取得、就農支援資金の制度、技術習得のための研修紹介等記載しており、就農希望者に配布すると共に就農推進を行う。 農業次世代人材投資資金対象者のサポート 8月, 2月 農業委員会だよりによる広報活動</p>
活動実績	<p>通年 新規就農の相談業務及び支援 就農の手引き（パンフレット）の配布 ※農地や農業施設の取得、就農支援資金の制度、技術習得のための研修紹介等記載しており、就農希望者に配布すると共に就農推進を行った。 農業次世代人材投資資金対象者のサポート 8月, 3月 農業委員会だよりによる新規就農者の紹介</p>

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	活動計画に基づき着実に取り組んだ結果、目標達成はできなかったものの、経営体数は35%を確保することができた。参入目標面積については、イチゴ農家として就農される方が多く、目標面積の数値を見直す必要がある。
活動に対する評価	新規就農者をサポートするため、農業次世代人材投資資金対象者のサポート体制において、市農政部局と連携することができた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	8,594 ha	104 ha	1.21 %
課 題	山間・山麓地区に(約61ha)多く存在し、狭小地、不整形地等であるため解消が難しい。また、既存遊休農地が解消されても、新規の遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
15.8 ha	6.2 ha	39.2 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		64人	7月～9月	10月
調査方法		<ul style="list-style-type: none"> 農地利用最適化推進委員による農地パトロール(事前調査) 地域毎に農業委員、農地利用最適化推進委員、市農政課及び事務局職員合同で巡視 道路から目視による調査(場合により立ち入り) 遊休農地の把握を行い、当該農地を地図に記録 			
農地の利用意向調査		調査実施時期:11月末～1月、調査結果取りまとめ時期:2月～3月			
その他の活動		日頃の農地パトロールを通じ解消指導			
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		65人	8月～9月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	49筆	調査数:	0筆
		調査面積:	6.2ha	調査面積:	0ha
その他の活動	日頃の農地パトロールを通じ解消指導				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標値については達成することができなかったが、前年度に比べ、解消目標値に対する解消実績の割合は向上した。
活動に対する評価	年間を通じた取り組みにより、継続遊休農地の解消に努めることができたが、新規遊休農地が発生しているため、予防が必要である。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和元年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	8,490 ha	1.42 ha
課 題	集落内及びほ場整備地区以外での違反転用の早期発見が困難である。 長期化する傾向があるため、地権者や違反転用者等への継続的な指導が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和元年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.42 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	○違反転用の是正指導 違反転用者等に対し、許可が必要であることの説明や聞き取り。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 通年 農地パトロールによる、違反転用の早期発見。 2月 農業委員会だよりによる広報活動
活動実績	○違反転用の是正指導 違反転用者等に対し、許可が必要であることの説明や指導。 既存違反転用地に対する調査。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 通年 農地の利用状況調査による、違反転用の早期発見。
活動に対する評価	是正指導等により、転用許可制度に関する理解は得られたが、既存違反転用案件に関しては、解決には至らなかった。今後も関連部局と連携し、継続的な指導が必要。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 171 件、うち許可 171 件 及び 不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、推進委員、職員で現地調査し、市域を東西に分けた審査会において、申請書類の審査を行うとともに、必要に応じ申請者に対する聞き取り調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき審査している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	171 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期間(平均)	22 日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 217 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員、推進委員、職員で現地調査し、市域を東西に分けた審査会において、申請書類の審査を行うとともに、必要に応じ申請者に対する聞き取り調査を行っている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	地域毎の現地調査、東西審査会及び代表者会議での事前審査を踏まえ、農業委員が許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況及び周辺農地の営農への支障の有無について説明し、審議している。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成しホームページで公開している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35 日	処理期間(平均)	24 日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	86 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	47 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	39 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	39 法人
	提出しなかった理由	遅延によるもの。
	対応方針	督促指導する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	—

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,761 件 公表時期 令和2年3月 情報の提供方法:ホームページで公表
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 2,060 件 取りまとめ時期 令和2年3月 情報の提供方法:
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 8,867 ha
		データ更新:各申請の総会議決後及び補足調査を踏まえ、随時更新。 公表:全国農地ナビにて公表
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 (1) 遊休農地の解消 (2) 農地貸し借りの手続きの簡略化 〈対処内容〉 (1) 年間を通じたパトロールの強化と利用意向調査時に農地管理の指導を併せて行う。 (2) 貸し借りの手続きにおいて、簡略化できる部分が無いか検討した。
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 無し 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している